

## 令和3年度第1回八尾市環境審議会 会議録

- 日 時 令和3年11月11日（木）午後3時30分～午後4時20分
- 場 所 Zoomによるリモート会議での開催
- 出席委員 梶井委員、曾和委員、西村委員、花田委員、原委員、平栗委員  
前迫委員、竹元委員、中島委員
- 欠席委員 鍋島委員、原田委員
- 八尾市出席者 環境部 鶴田部長  
（事務局） 環境保全課 西村課長、武藤課長補佐、京谷課長補佐、福井係長、新葉主査  
巴山副主査、植田主事
- 傍聴者 Zoomによるリモート会議のため傍聴者席を設置せずに開催
- 当日次第
  - 1 開会
  - 2 市長挨拶
  - 3 委嘱状の交付
  - 4 委員等の紹介
  - 5 会長・副会長の選任
  - 6 審議事項の諮問
  - 7 審議・報告事項
    - （審議事項）
      - ・計画改定方針案について
      - ・八尾市地球温暖化対策実行計画改定に係る部会の設置について
      - ・計画改定に係るスケジュール案について
    - （報告事項）
      - ・前計画に係る達成状況の確認について
  - 8 その他
  - 9 閉会

○配布資料

資料 1：八尾市環境総合計画・八尾市地球温暖化対策実行計画改定方針（案）

資料 2：八尾市環境総合計画・

八尾市地球温暖化対策実行計画改定スケジュール（案）

資料 3：八尾市環境審議会 温暖化対策部会名簿（案）

資料 4：八尾市環境総合計画（前計画）に係る数値目標達成一覧

資料 5：八尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況について

資料 6：八尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況について

（参考資料）

・地球温暖化対策計画の改定について（概要）

・第6次エネルギー基本計画について（概要）

○議事の概要及び発言の趣旨

1 開会

2 市長挨拶

市長から挨拶があった。

3 委嘱状の交付

リモート会議による運営のため委嘱状については事前に送付をした。

4 委員等の紹介

委員名簿に基づき、委員の紹介がされた。

5 会長・副会長の選任

会長には曾和委員が、副会長には花田委員が選任された。

6 審議事項の諮問

リモート会議による運営のため諮問書写しについては事前に送付をした。

7 審議・報告事項

**審議事項**

「計画改定方針案について」、「八尾市地球温暖化対策実行計画改定に係る部会の設置  
について」、「計画改定に係るスケジュール案について」

### <意見等>

なし

### <指名等>

改定方針とスケジュールのとおり進めること並びに温暖化対策部会の設置について承認された。

会長から、花田委員、鍋島委員、原委員が部会委員に指名され、部会長には花田委員が、副部会長には鍋島委員が指名された。

### <事務局提案>

資料2にある部会の議事に関係のあるその他の者として、八尾市環境審議会規則第9条第1項の規定に基づき、大阪府環境農林水産部エネルギー政策課職員出席を提案。

本提案に対し承認された。

## 報告事項

### 「前計画に係る達成状況の確認について」

#### <意見等>

委員 お聞きしたいことが2点あります。資料5の区域施策編のグラフについて、2016年以降の電力については市町村別データの公表がなくなったため不明とのことだが、今後もこのままでいくのか、近似値のようなものをお示しすることは可能なのか。2点目として、資料6の事務事業編の1ページのグラフを見ると、排出係数を切り替えたため、2015年度で大きく排出量が増加していることがわかり、また2ページでは電気使用量は減っていることがわかる。一方、都市ガスの使用量では、2018年度までは微減しているが、2019年度以降は増加していることについて、気候条件やその他の要因もあると思うが、どのような原因で増えているのか教えていただきたい。

事務局 資料5のエネルギー使用量の推移について、電力の小売全面自由化に伴い、市町村別データの公表がなくなったため、2016年度以降の電力の推移については不明である。数値を示すことが可能かどうか、今後大阪府や国に確認していきたいと考えている。

委員 大阪府も2016年度以降の電力の推移について考えがあるようなので今後の議論も踏まえ、確認をお願いしたい。

事務局 資料6の都市ガスが2019年度以降増えている点については、主に教

育委員会の方で、小学校 23 校に対して教室にガスヒートポンプエアコンを新設した関係で使用量が増えたことを確認している。

会 長 資料 4 の数値目標の達成一覧の 1.1 地球温暖化対策の推進を見ると、数値目標に比べると達成率が 73.3%、69.1%と達成できていない。今回の地球温暖化対策実行計画の改定では、国際社会や国の方針を踏まえ、温室効果ガスの削減について、より高い目標を設定することになると思うが、令和 2 年度の目標を達成できていないのに、さらに目標を厳しくするのはどれだけ現実的なのか。これから実施していく取組ではあるが、現時点で何か考えはあるのか。

事務局 ご指摘の通り、2020 年度では達成できていない目標ではあるが、世界状況をみると地球温暖化対策については、国内総力をあげて取り組むべき課題であるため、八尾市もその考えに合わせていく形で取組を進めていきたいと思っている。令和 3 年 4 月にゼロカーボンシティやお宣言をし、10 月に八尾市の市民団体、事業者、行政機関など様々な団体で構成されたゼロカーボンシティやお推進協議会を立ち上げ、ゼロカーボンに向けた取組をみなさんと考えていきたいと思っている。

一方、国や府の動向を見ると、国も助成金や補助金を投じていくという動きがある。今後も国や府の支援策を見ながら多様な主体とパートナーシップを組みつつ、バックキャストでゼロカーボンという目標に向かって取り組んでいきたいと思っている。現時点ではこのような方向性しか示すことができないが、今後具体的な内容について示していきたいと思っている。

会 長 高い目標をもって進めていくことに異論はない。具体的な内容については温暖化対策部会で議論を進めていただきたい。

事務局 ゼロカーボンシティやお推進協議会と環境審議会、温暖化対策部会と一緒に検討、議論していきたいと思っているので、引き続きご協力をお願いしたい。

## 8 その他

事務局からの報告事項として、温暖化対策部会の今後のスケジュールについての報告があった。

9 閉会